

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年12月6日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
議員提出議案について	
議員提出議案第3号 杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例	3

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年12月6日(木)		午前9時29分～午前9時33分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (8名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	横山 えみ	理事	けしば 誠一
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	増田 裕一	理事	太田 哲二
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	大熊 昌巳	副議長	中村 康弘
出席理事者				
事務局職員	事務局 長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	庶務係 長	杉本 稔	調査係 長	久保井 悦代
	議会法務係 長	尾上 健	議事係 長	蓑輪 悦男
	担当書記	十亀 倫行		

(午前 9時29分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、10月16日、11月6日の2回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、承認をいただいたので、本日から公開の扱いとする。

《議員提出議案について》

議員提出議案第3号 杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例

大和田理事 本日は、議員提出議案が提案されている。

それでは、杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例について、提案説明者は佐々木浩議員であるので、佐々木理事、説明者席へお願いします。

それでは、準備ができたなら説明をお願いします。

佐々木議員 それでは、説明をさせていただく。紙は3枚ある。

議員提出議案第3号

杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日

提出者は、私ほか記載のとおりである。

内容であるが、

杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例

杉並区議会議員定数条例（昭和61年杉並区条例第35号）の一部を次のように改正する。

「48人」を「46人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

（提案理由）

地方自治法の一部が改正されたこと等、社会情勢の変化に鑑み、杉並区議会議員の定

数を改める必要がある。

以上である。

大和田理事 ただいま説明のありました議案について、何か質問等はあるか。

山田理事 1点だけ。本日は第4回定例会の最終日だが、なぜ最終日に提案されたのか。

委員会中心主義というふうに言われているが、物理的な審査時間が保証されないのではないかなと思うが、その点1点だけ確認する。

佐々木議員 提案時期については、提案者としては、本定例会の冒頭あるいは中日ということも考えたが、委員長ともいろいろ相談をさせていただき、一番負担が少ないのはどこかということで最終日に提案という形になった。

大和田理事 その他質問等はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 では、この後の議会運営委員会でも改めて説明のほどよろしく願います。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

区議会事務局次長 政務活動費についてのお願いである。第3回、10月から12月分の提出期限については、年明け1月10日木曜日を締め切りとさせていただく。LINE WORKS等でも周知するが、各会派のほうへの協力依頼をよろしく願います。

なお、4月は区議選の予定もあるので、最終提出期限を4月4日とさせていただいているので、それ以前でも早目早目の提出をよろしく願います。

大和田理事 そのほか何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時33分 閉会)